

平成25年

かすみがうら市議会第1回定例会会議録 第4号

平成25年3月7日(木曜日)午前10時00分 開 議

出席議員

1番	川村成二君	9番	中根光男君
2番	岡崎勉君	10番	鈴木良道君
3番	山本文雄君	12番	矢口龍人君
4番	田谷文子君	13番	藤井裕一君
6番	小松崎誠君	14番	栗山千勝君
7番	加固豊治君	15番	山内庄兵衛君
8番	佐藤文雄君	16番	廣瀬義彰君

欠席議員

11番 小座野定信君

出席説明者

市長	宮嶋光昭君	環境経済部長	藤崎宏明君
副市長	石川眞澄君	土木部長	山本恵美君
教育長	菅澤庄治君	会計管理者	吉藤稔君
市長公室長	川尻芳弘君	消防長	井坂沢守君
総務部長	小貫成一君	教育部長	小松崎延明君
市民部長	根本光男君	水道事務所長	貝塚成人君
保健福祉部長	鈴木弘君	農業委員会事務局長	塚本茂君

出席議会事務局職員

議会事務局	局長	土渡良一
〃	局長補佐	君山悟
〃	係長	乾文彦
〃	係長	坂本敏子
〃	係長	杉田正和

議事日程第4号

日程第1 議案第2号ないし議案第39号(議案質疑、委員会付託)

議案第2号 かすみがうら市指定地域密着型サービス事業者及び指定地域密着型介護予防サービス事業者の指定に関する基準を定める条例の制定について

- 議案第 3号 かすみがうら市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について
- 議案第 4号 かすみがうら市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定について
- 議案第 5号 かすみがうら市道路の構造の技術的基準等に関する条例の制定について
- 議案第 6号 かすみがうら市準用河川管理施設等の構造の技術的基準を定める条例の制定について
- 議案第 7号 かすみがうら市移動等円滑化のために必要な道路の構造に関する基準を定める条例の制定について
- 議案第 8号 かすみがうら市移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例の制定について
- 議案第 9号 かすみがうら市布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の制定について
- 議案第10号 かすみがうら市都市公園等の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第11号 かすみがうら市下水道条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第12号 かすみがうら市新型インフルエンザ等対策本部条例の制定について
- 議案第13号 かすみがうら市障害者介護認定審査会の委員の定数等を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第14号 かすみがうら市ペット霊園の設置の許可等に関する条例の制定について
- 議案第15号 かすみがうら市手数料条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第16号 かすみがうら市大塚自然体験の森公園の設置及び管理に関する条例を廃止する等の条例の制定について
- 議案第17号 教育委員会教育長の給料月額の特例に関する条例の制定について
- 議案第18号 かすみがうら市職員の給与の特例に関する条例の制定について
- 議案第19号 かすみがうら市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第20号 かすみがうら市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第21号 かすみがうら市医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第22号 かすみがうら市学校設置条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第23号 かすみがうら市敬老祝金給付条例を廃止する条例の制定について
- 議案第24号 平成24年度かすみがうら市一般会計補正予算（第9号）

- 議案第 25 号 平成 24 年度かすみがうら市国民健康保険特別会計補正予算 (第 4 号)
- 議案第 26 号 平成 24 年度かすみがうら市後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 3 号)
- 議案第 27 号 平成 24 年度かすみがうら市下水道事業特別会計補正予算 (第 5 号)
- 議案第 28 号 平成 24 年度かすみがうら市農業集落排水事業特別会計補正予算 (第 4 号)
- 議案第 29 号 平成 24 年度かすみがうら市介護保険特別会計補正予算 (第 4 号)
- 議案第 30 号 平成 24 年度かすみがうら市水道事業会計補正予算 (第 3 号)
- 議案第 31 号 平成 25 年度かすみがうら市一般会計予算
- 議案第 32 号 平成 25 年度かすみがうら市国民健康保険特別会計予算
- 議案第 33 号 平成 25 年度かすみがうら市後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第 34 号 平成 25 年度かすみがうら市下水道事業特別会計予算
- 議案第 35 号 平成 25 年度かすみがうら市農業集落排水事業特別会計予算
- 議案第 36 号 平成 25 年度かすみがうら市介護保険特別会計予算
- 議案第 37 号 平成 25 年度かすみがうら市水道事業会計予算
- 議案第 38 号 茨城消防救急無線・指令センター運営協議会の設置について
- 議案第 39 号 新市建設計画の変更について
- 日程第 2 議案第 41 号 平成 24 年度かすみがうら市一般会計補正予算 (第 10 号)
- 日程第 3 休会について

1. 本日の会議に付した事件

- 日程第 1 議案第 2 号ないし議案第 39 号 (議案質疑、委員会付託)
 - 議案第 2 号 かすみがうら市指定地域密着型サービス事業者及び指定地域密着型介護予防サービス事業者の指定に関する基準を定める条例の制定について
 - 議案第 3 号 かすみがうら市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について
 - 議案第 4 号 かすみがうら市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定について
 - 議案第 5 号 かすみがうら市道路の構造の技術的基準等に関する条例の制定について
 - 議案第 6 号 かすみがうら市準用河川管理施設等の構造の技術的基準を定める条例の制定について
 - 議案第 7 号 かすみがうら市移動等円滑化のために必要な道路の構造に関する基

- 準を定める条例の制定について
- 議案第 8 号 かすみがうら市移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例の制定について
- 議案第 9 号 かすみがうら市布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の制定について
- 議案第 10 号 かすみがうら市都市公園等の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 11 号 かすみがうら市下水道条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 12 号 かすみがうら市新型インフルエンザ等対策本部条例の制定について
- 議案第 13 号 かすみがうら市障害者介護認定審査会の委員の定数等を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 14 号 かすみがうら市ペット霊園の設置の許可等に関する条例の制定について
- 議案第 15 号 かすみがうら市手数料条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 16 号 かすみがうら市大塚自然体験の森公園の設置及び管理に関する条例を廃止する等の条例の制定について
- 議案第 17 号 教育委員会教育長の給料月額の特例に関する条例の制定について
- 議案第 18 号 かすみがうら市職員の給与の特例に関する条例の制定について
- 議案第 19 号 かすみがうら市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 20 号 かすみがうら市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 21 号 かすみがうら市医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 22 号 かすみがうら市学校設置条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 23 号 かすみがうら市敬老祝金給付条例を廃止する条例の制定について
- 議案第 24 号 平成 24 年度かすみがうら市一般会計補正予算（第 9 号）
- 議案第 25 号 平成 24 年度かすみがうら市国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号）
- 議案第 26 号 平成 24 年度かすみがうら市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）
- 議案第 27 号 平成 24 年度かすみがうら市下水道事業特別会計補正予算（第 5 号）
- 議案第 28 号 平成 24 年度かすみがうら市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 4 号）
- 議案第 29 号 平成 24 年度かすみがうら市介護保険特別会計補正予算（第 4 号）
- 議案第 30 号 平成 24 年度かすみがうら市水道事業会計補正予算（第 3 号）
- 議案第 31 号 平成 25 年度かすみがうら市一般会計予算

- 議案第32号 平成25年度かすみがうら市国民健康保険特別会計予算
議案第33号 平成25年度かすみがうら市後期高齢者医療特別会計予算
議案第34号 平成25年度かすみがうら市下水道事業特別会計予算
議案第35号 平成25年度かすみがうら市農業集落排水事業特別会計予算
議案第36号 平成25年度かすみがうら市介護保険特別会計予算
議案第37号 平成25年度かすみがうら市水道事業会計予算
議案第38号 茨城消防救急無線・指令センター運営協議会の設置について
議案第39号 新市建設計画の変更について
- 日程第 2 議案第41号 平成24年度かすみがうら市一般会計補正予算（第10号）
日程第 3 休会について
-

開 議 午前10時00分

○議長（鈴木良道君）

おはようございます。

ただいまの出席議員数は14名で、会議の定足数に達しております。

よって、会議は成立いたしました。

なお、小座野定信議員から欠席の届け出がありましたので、ご報告をいたします。

それでは、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

○議長（鈴木良道君）

日程第1、議案第2号ないし議案第39号までの38件を、会議規則第35条の規定により一括議題といたします。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長（鈴木良道君）

14番 栗山千勝君。

○14番（栗山千勝君）

昨日の施政方針に対する私の質問に対して質問の制限を受けました。この制限はどのような根拠のもとに制限したものなのかお伺いします。

さらに、田谷議員の一般質問で通告外の質問と答弁されております。そういうことを加味した場合、これは明らかな差別行為とも思われるわけであります。

さらには、施政方針質問が終わってから、最後に、議長は「ほかに質問はありますか」というような発言をされましたが、施政方針は通告のみというように私は前から言われておったんですが、どういう根拠のもとに、ほかに質問ありますかと言ったのかお伺いします。

○議長（鈴木良道君）

それでは、栗山千勝議員の質問に対してお答えを申し上げます。

議事整理権の範囲内でやらせていただきましたので、ひとつご理解を願いたいと存じます。

14番 栗山千勝君。

○14番（栗山千勝君）

議事整理権というけれども、施政方針は予算全部なんですよ。この8ページを見たって全部入っているんです。制限を受ける根拠は何もないんですよ、根拠のもとに出してくださいよ。

○議長（鈴木良道君）

暫時休憩いたします。

休 憩 午前10時02分

再 開 午前10時03分

○議長（鈴木良道君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

範囲内については、今後、議運等で検討をさせていただきたく思います。

以上です。

14番 栗山千勝君。

○14番（栗山千勝君）

今後、議運で精査するのはよろしいでしょうけれども、根拠があって、事務局長が脇にいたわけですから、なりたての議長に、そんなことを聞いても無理かもしれないけれども、事務局長から、そういう制限行為の資料が出たんでしょうから、根拠がなければできないはずですよ。私だって、市民に選ばれている市民の代表者として質問しているわけですから、制限を受ける必要も何もないし、明らかにこれは差別行為ですから、差別行為に対して、今後、議会運営をどうするのかお伺いします。

[「議長、暫時休憩」と呼ぶ者あり]

○議長（鈴木良道君）

暫時休憩いたします。

休 憩 午前10時04分

再 開 午前11時49分

○議長（鈴木良道君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りいたします。

昼食休憩に入りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（鈴木良道君）

ご異議なしと認めます。

なお、再開は1時30分といたします。

休 憩 午前11時50分

再 開 午後 1時30分

○議長（鈴木良道君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほどの栗山議員からの質問に対しお答えをいたします。

昨日の栗山議員の発言については、議長の議事整理権において発言を制止させていただきましたが、私の考えとしては、予算委員会も開催される予定であることから、その委員会において質疑を行っていただきたいという意図と、施政方針に記載されていた内容の範疇ではないものとの判断から静止をさせていただきましたが、言葉が足らなかった部分として、また一部不適切な運営があったことにつきましては申しわけなく思っております。

なお、施政方針に対する質疑の範囲等については、今後、議会運営委員会において協議をしていっていただくようお願いしたいと存じます。また、施政方針に対する質疑は、通告が必要ではないかとの意見でありましたが、昨年からの施政方針に対する質疑の扱いは、通告があったものが終わってから、通告外の質疑も認める内容で運営をさせていただいておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

なお、昨日の田谷議員の質問は、議題外の発言ではありましたが、質問の前置きともとれる状況であったため、やむなく発言を許しておりましたが、その発言が質問に切りかわってしまったので、議長の議事整理権ということで、発言後ではありますが注意をさせていただきました。さらには、その質問を受けて市長が発言したことは、これも議題外の発言であり、議長として市長に対して厳重に注意をいたします。議題外の発言については、今後、このようなことがないように発言者みずから注意して発言をしていただきますよう強く指摘しておきます。

私としましては、今後とも中立的な立場で議事運営をしていきたいと存じますので、ご理解をお願いしたいと存じます。

以上です。

日程第 1 議案第 2 号ないし議案第 3 9 号

○議長（鈴木良道君）

それでは改めまして、日程第 1、議案第 2 号ないし議案第 39 号までの 38 件を、会議規則第 35 条の規定により一括議題といたします。

これより議案に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（鈴木良道君）

以上で各議案に対する質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第 2 号ないし議案第 39 号までの 38 件について、議長を除く全議員で構成する平成 25 年度予算等審査特別委員会を設置し、これに付託の上審査することにいたしたいと思っておりますが、ご異議ありませんか。

[「異議あり」「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（鈴木良道君）

それでは異議があるため、起立により採決します。

議案第2号ないし議案第39号までの38件については、議長を除く全議員で構成する平成25年度予算等審査特別委員会を設置し、これに付託の上審査することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（鈴木良道君）

起立多数であります。

よって、議案第2号ないし議案第39号までの38件については、議長を除く全議員で構成する平成25年度予算等審査特別委員会を設置し、これに付託の上審査することに決しました。

14番 栗山千勝君。

○14番（栗山千勝君）

全員で特別委員会を設置するのはいいかもしれないけれども、その大きな理由というのは何なんでしょうか。理由を定かにしないで、全員の特別委員会というのはおかしいんじゃないのかと私は思います。何のための常任委員会を設置したのか。やはり私らも市民の代表として、専門の常任委員会でもって協議するのが一番いいと私は考えています。そういう中で、その全体の特別委員会というその理由ですね、お伺いします。

○議長（鈴木良道君）

暫時休憩いたします。

休 憩 午後 1時35分

再 開 午後 1時47分

○議長（鈴木良道君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

栗山議員の質問にお答えいたします。

現在、庁舎改修のため、仮設により議会を運営しております。このため3つの常任委員会に付託した場合、書記の部屋が確保できない事態となり、会議録作成に支障を来す状況であります。このため解決策として、ことしだけ全議案を議長を除く全議員で構成する特別委員会を設置してはどうかということを議会運営委員会でご協議をお願いし決定されました。

以上です。

14番 栗山千勝君。

○14番（栗山千勝君）

特別委員会を設置することは、もう決まったことだからいいんですが、部屋がないからということについては、これは理由にならないと思うんですね。これは議会では執行部に対して、その部屋をつくれと言うのが、私は妥当な話かなというふうに考えておるわけであって、そういう申し入れも議会が必要ではないのかなということも申し添えて終わります。

○議長（鈴木良道君）

ただいま設置されました平成25年度予算等審査特別委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長を除く14名の議員を指名いたします。

それでは直ちに、委員会を増築棟2階第5会議室にて開き、正副委員長の互選を行ってください。

暫時休憩いたします。

休 憩 午後 1時48分

再 開 午後 2時04分

○議長（鈴木良道君）

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

休憩中に、平成25年度予算等審査特別委員会において、正副委員長の互選が行われ、その結果の報告が議長の手元に参りましたので報告いたします。

委員長に小松崎 誠君、副委員長に山本文雄君。

以上のとおり当選されましたので、報告をいたします。

日程第 2 議案第41号 平成24年度かすみがうら市一般会計補正予算（第10号）

○議長（鈴木良道君）

日程第2、議案第41号 平成24年度かすみがうら市一般会計補正予算（第10号）を議題といたします。

提案者より、提案理由の説明を求めます。

市長 宮嶋光昭君。

[市長 宮嶋光昭君登壇]

○市長（宮嶋光昭君）

ただいま上程されました議案第41号につきましてご説明を申し上げます。

議案第41号 平成24年度かすみがうら市一般会計補正予算（第10号）につきましては、日本経済再生に向けた緊急経済対策として実施する事業を補正するため、歳入歳出予算の総額に、それぞれ3億5402万9000円を追加し、歳入歳出予算の総額を175億5031万円とするものであります。

以上、提案理由をご説明申し上げましたが、詳細につきましては担当部長から説明をさせますので、ご審議の上、議決を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（鈴木良道君）

続いて、議案の趣旨説明を求めます。

市長公室長 川尻芳弘君。

[市長公室長 川尻芳弘君登壇]

○市長公室長（川尻芳弘君）

議案第41号 平成24年度かすみがうら市一般会計補正予算（第10号）について説明いたします。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ3億5402万9000円を増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ175億5031万円とするものであります。

歳出の主なものは、今回の国の進める日本経済再生に向けた緊急経済対策に伴う補正が主なものでございます。

そのほかにつきましては、最後の補正となりますので、財源の調整等が主なものでございます。

具体的には美並小学校や下稲吉中学校の太陽光発電施設設置工事費を、それぞれ4095万1000円及び2905万4000円、南中学校のトイレの大規模改造工事費2570万円、下稲吉中学校トイレ大規模

改造工事費4100万円、路面状況調査業務委託200万円や、橋梁長寿命化点検委託3700万円、道路改良工事8400万円等で、10号補正の前倒し分の総事業費は2億7020万5000円です。日本経済再生に向けた緊急経済対策に係る歳入は、国庫補助金、地域の元気臨時交付金及び交付税算入率100%の地方債です。そのほかは財源振りかえや基金運用事業及び繰越明許費の追加及び変更をお願いするとともに、地方債の追加変更を併せて提案させていただきました。

以上です。よろしく申し上げます。

○議長（鈴木良道君）

以上で提案説明及び趣旨説明が終了いたしました。

これより質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（鈴木良道君）

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっている議案第41号の審査については、平成25年度予算等審査特別委員会へ付託いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（鈴木良道君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第41号の審査は、平成25年度予算等審査特別委員会へ付託することに決しました。

日程第 3 休会について

○議長（鈴木良道君）

日程第3、休会についてを議題といたします。

お諮りいたします。

委員会の審査及び議案等の調査・研究のため、あす3月8日から3月26日までの19日間を休会にいたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（鈴木良道君）

ご異議なしと認め、さよう決しました。

○議長（鈴木良道君）

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次回は、3月27日、定刻から会議を開きます。

本日は、これにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

散 会 午後 2時10分